



給付金のご案内



妊婦支援給付金は、流産・死産等
等をされた方も対象になります。

支給額

妊婦給付認定時に **5万円**
妊娠していた
子どもの人数 × **5万円**

対象者

妊娠されていた人
(北九州市内に住所を有する者)

※本制度では、「医療機関により胎児心拍」が確認できたこと
をもって妊婦給付認定にかかる「妊娠」と定義しています。

申請時期

流産・死産等をされた場合は、医療機関
において、その事実が確認された日以降
に届け出ることができます。

受付・申請先

北九州市妊婦のための支援給付事務センター
電話:050-3613-9677

受付時間:月～金曜日(祝・休日は除く)の9～17時

受付は左記事務センターでお電話にて
承ります。受付後、必要な申請書類等を
郵送等でお届けいたします。

※制度概要については下記の北九州市ホームページをご覧ください。

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/11500168_00001.html



……～ 悩みや不安を感じている方へ ～……

妊娠相談ほっとナビやお住まいの区役所の健康相談コーナーでは、悩みや不安なども
お話いただけます。深い悲しみや辛く悲しい気持ち、誰にも話せないで孤独を感じてい
る気持ちなど、ひとりで抱え込まず、相談してみませんか。

🌿 妊娠相談ほっとナビ

(093)571-2305

受付時間:平日9時～12時、13時～17時(祝・休日は除く)

🌿 区役所健康相談コーナー(保健福祉課窓口)

- 門司区 (093)331-1888
- 小倉北区 (093)582-3440
- 小倉南区 (093)951-4125
- 若松区 (093)761-5327
- 八幡東区 (093)671-6881
- 八幡西区 (093)642-1444
- 戸畑区 (093)871-2331

受付時間:平日8時30分～17時(祝・休日は除く)

